



学校の緊急対応策をご紹介します！



なまりん

吉川市教育委員会

子どもたちを3カ月もの間、学校から遠ざけた「新型コロナウイルス感染症」。この間、学校では子どもたちの学習の保障のための取組とともに、いつでも再開ができるようにと、その準備を行ってきました。学校は再開されましたが、今後の「第二波、第三波」を想定した準備が必要とされているところです。これからの子どもたちの日常を支えるために、国の交付金などを活用しながら、緊急的に吉川市が取り組む事業をご紹介します。＊(現在、国や県に申請中の事業、また今後市議会への予算案提出・議決が必要な事業も含まれます。)

オンラインを活用した授業等の実現のための環境を整備します

～各教室ごとにタブレット型端末を利用した授業を見据えて～

子どもたちの非認知能力向上のため、市として力を入れてきたICT教育ですが、今後の第二波、第三波も見据え、早急な環境整備を進めてまいります。

◇全小中学校校内LAN環境の整備 (既に整備済みの東中・吉川中を除く)

- ・旭小、三輪野江小には移動用w i - f i キットを活用し、無線LAN環境を整備
- ・上記以外の学校には新たな工事によりLAN環境を整備
- ・全学級に電源付きタブレット型端末保管庫を配備



研修を兼ね市内小中学校教頭会をオンラインで実施

◇全児童生徒分のタブレット型端末機器の整備 (予定)

- ・マイク、カメラ付きのタブレット型端末を児童生徒数分配備
(早期実現に向け、ただいま準備中。)

◇ICT支援員による教職員への研修の実施

- ・ICTを活用した授業実施に向け専門的知識を持った支援員による研修の実施



感染防止のため和式トイレを改修します(旭小、栄小)

和式トイレに比べ洋式トイレのほうがウィルスなどの感染リスクは低いと言われています。

特に洋式化率の低い旭小と栄小の和式トイレ改修についてはこれまでも早期実現の検討を行っていましたが、感染防止を目的に、改修にむけて実施設計を始めます。

【参考】吉川市立小中学校校舎内トイレの洋式化率

小中学校全体 70%、旭小 13.9%、栄小 12.5%

◇今後の予定

- ・今年度 実施設計 ・来年度 工事(夏休み期間中を予定)



感染防止のための環境整備や配慮などを徹底します

消毒液や手袋、非接触型体温計など、子どもたちはもちろん、教職員の感染防止を図るための消耗品などの整備を進めます。

あわせて「3密」を避けるための学習環境面での配慮や工夫と、児童生徒への指導を行い、子どもたちの感染リスクを削減します。



授業時数確保のため夏休みを短縮、 月1～2回の土曜授業を実施します

今年度は4月からの休業により授業時数が大幅に減少したことから、授業時数の確保が必要となりました。そこで・・・

◇夏休みを短縮します。

- ・一学期終業式 【当初】7/20(月) →【変更後】7/22(水)
- ・夏季休業日 【変更後】7/23(木)～8/16(日)
- ・二学期始業式 【当初】8/27(木) →【変更後】8/17(月)

◇土曜授業を実施します。

6月13日(半日)、6月27日、7月4日、7月11日、9月5日、10月3日、10月24日、11月7日12月5日

◇様々な学校行事を見直します。

各学校では、児童・生徒の安全を第一にしつつ、出来る限り、子どもたちへの影響を考慮しながら各行事の縮小、延期、中止等の調整を図ってまいります。



暑さ対策として

「①全小中学校にミストシャワーを設置」

「②全児童生徒にネッククーラーを配付」します

8月中旬のまだ暑い時期に二学期がスタートします。熱中症から子供たちを守り、少しでも通学時や学校生活を快適に過ごすことができるよう「学校にミストシャワーを設置」、「児童生徒にネッククーラーを配付」します。



土曜授業日は給食の提供を行います(7月から)

「おにぎり」「汁物・副食」など、工夫して組み合わせ、簡単ではありますが、温かい給食を提供いたします。

なお、新たな費用負担はございません。

※給食提供日：7月4日・11日、9月5日、10月3日・24日、11月7日、12月5日



学習指導員の配置や事務支援員の充実を図ります(現在申請中)

◇子どもたちの学びの保障を徹底的にサポートするため、学習指導員を配置します。

学習指導員の想定される勤務内容

- ・提出物の採点、授業準備の補助、複数によるTT指導などの学級担任のサポート
- ・習熟度別学習の実施のための配置・放課後や長期休業中を活用した補習授業等の実施のための配置 等

◇教員が子どもたちと向き合う時間を増やすため、事務支援員の勤務時間を延長します。

- ・平成30年度より各校に配置している「事務支援員(スクールサポートスタッフ)」のうち、短時間配置の学校について、勤務時間の延長を行います。

学校・教育委員会・関係機関による対策会議を立ち上げます

新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波に伴う臨時休業への未然の対応を図るため、関係機関の協力も得ながら「臨時休業対策会議」を設置します。

会議はその下に『企画担当』を、また、分科会として①ICT分科会、②教育課程分科会、③保健衛生分科会、④児童生徒心の部会、⑤就学支援部会を置き、各校の担当者を中心として児童生徒の学びを止めないために、確実な教育課程の実施を目指します。

保護者の皆様へ

学校が再開され約1か月がたちました。学校は児童生徒の安全を第一に考え、感染拡大防止を常に念頭に置きながら様々な工夫と多くの努力により、教育活動を粛々と進めているところです。

保護者の皆様には、臨時休業中のご対応や分散登校等の様々なお願いにご理解、協力をいただきました。改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

今後、新型コロナウイルスの影響により、これまで当たり前のように行っていた教育活動の見直しを図ることや児童生徒がまさに「自分ごと」として主体的に課題解決することができる力をつけていくことがさらに重要になってきます。また、ソーシャルディスタンスはとって、子どもたちとの心の距離は密にしていくなかで必要性を感じているところです。

感染の危機はまだ予断を許せぬ状況であり暑さへの対応も併せて行っていますが、学校と家庭が力を合わせなければ乗り切れるものではありません。

どうぞ今後ともご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

